

平成 25 年 5 月 1 日
京介発 第 4 号

事業所管理者 各位

社団法人 京都府介護支援専門員会
会長 上 原 春 男
〈 公 印 省 略 〉

平成 25 年度第二回 介護支援専門員更新研修・専門研修〈課程Ⅱ〉のご案内

拝啓 新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当会の活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、表題研修第二回募集のご案内をいたします。すでにご案内の通り、要綱の入手につきましては、下記ホームページからのダウンロードもできますのでご利用ください。

第三回募集日程のご案内は 5 月末に改めてお送りさせていただく予定です。

敬具

記

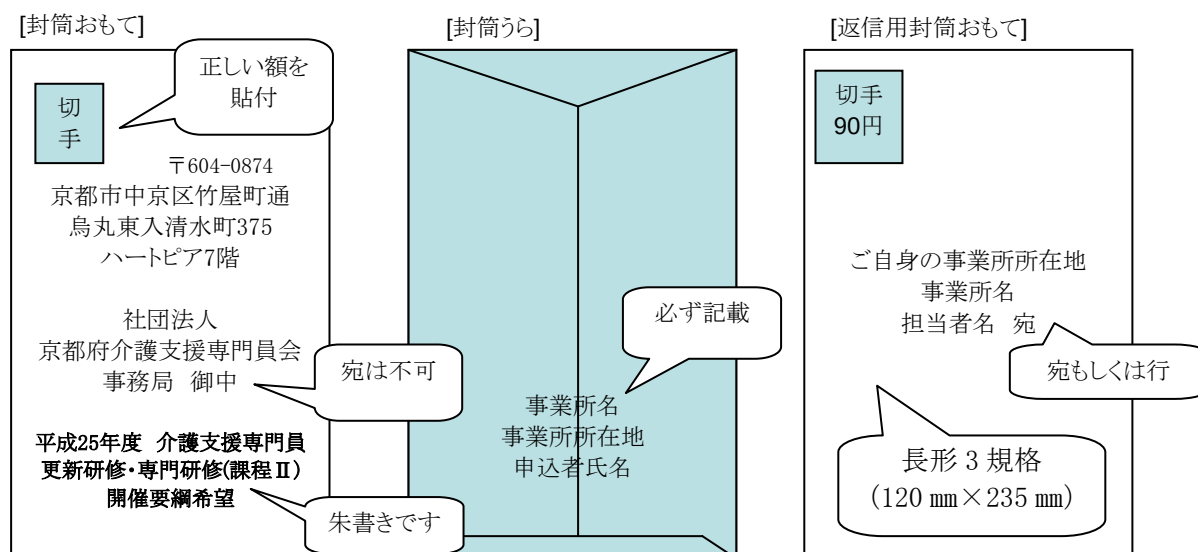
当会ホームページに要綱一式を都度掲載いたしますので、各自ダウンロードの上、まず要綱を良くお読み下さい。お電話にてお問い合わせの際は、要綱と介護支援専門員証を必ずお手元にご用意ください。

<http://www.kyotocm.jp/>

または「京都府介護支援専門員会」でネット検索

↓ ↓ ↓ ↓
ページ右下の「研修会情報」をクリック

※インターネット接続環境のない方やプリンターによる印刷出力が出来ない方は、次の手順で、返信用封筒を同封の上、要綱送付を依頼してください。



↑この返信用封筒を中に入れる

以上

平成 25 年度 第二回
京都府介護支援専門員専門研修・
実務経験者更新研修【専門研修〈課程Ⅱ〉】開催要綱

1. 趣 旨

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講が課されることとなりました。定期的に研修受講の機会を設け、介護支援専門員としての必要な知識及び技術を改めて習得し、専門職として能力の保持・さらなる向上を図ることを目的に、厚生労働省老健局長通知「介護支援専門員資質向上事業の実施について(平成 18 年 6 月 15 日付 老発第 0615001 号)」に基づき開催します。

2. 主 催 京都府

3. 実施団体 社団法人 京都府介護支援専門員会

4. 受講対象者 次のいずれかに該当し、かつ受講するコースの全日程(3 日間)に参加できる方
※ご自身が

- (1)「1 回目の更新研修対象者」になるのか？
- (2)「2 回目の更新研修対象者」になるのか？
- (3)「現任研修対象者」になるのか？

下記を必ずご熟読の上ご判断いただき、お申込みください。

※詳細は、「1. 趣旨」にあります厚生労働省老健局長通知「介護支援専門員資質向上事業の実施について(平成 18 年 6 月 15 日付 老発第 0615001 号)」をご覧ください。

(1)更新研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成 26 年 12 月 31 日までに満了し、その有効期間中に介護支援専門員として実務に従事、又は実務に従事していた経験を有する方(実務経験の期間の長短は不問)

※更新手続きを行うためには、専門研修〈課程Ⅰ〉、〈課程Ⅱ〉をいずれも修了することが必要です。

※専門研修〈課程Ⅰ〉は別途ご案内いたします。

※専門研修〈課程Ⅰ〉・〈課程Ⅱ〉は、どちらを先に受講するかは順番は問いません。

(2)2 回目の更新研修対象者

介護支援専門員証の有効期間が平成 26 年 12 月 31 日までに満了し、その有効期間中に介護支援専門員として実務に従事、又は実務に従事していた経験を有する方(実務経験の期間の長短は不問)であり、実務経験者としての更新が 2 度目になる方

※1 回目の更新を実務経験者として行った方は、〈課程Ⅱ〉を修了すれば更新手続きが可能です。

(3)現任研修対象者

介護支援専門員として実務に従事している者であって、就業後 3 年以上の方

◎専門研修〈課程Ⅰ〉を未修了であっても、受講することは可能です。

◎既に介護支援専門員証の更新をされた方も、現に実務に従事しており、就業後 3 年以上であれば、受講することができます。

※本研修は(1)(2)の更新研修対象者を優先いたします。また定員の関係上、受講できない場合があります。予めご了承ください。

※実務経験証明書の期間が通算 3 年以上必要です。

(続く)

<研修に関する問い合わせ・申込先>

社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階 TEL 075-741-7504 E-Mail: kensyu@kyotocm.jp

5. 研修内容

具体的な研修の実施の考え方、各課目の主な目的、内容等については、以下のとおりです。

なお、④から⑦の課目については、④⑤、又は⑥⑦のどちらかの組み合わせを受講していただきます。各組み合わせと研修コースは、以下のとおり対応しています(別添日程表参照)。

- ・ ④⑤(居宅系)→E、F、G、Iコース
- ・ ⑥⑦(施設系)→Hコース

研修課目	目的	内容	時間数
①介護支援専門員特別講義	ケアマネジメントに対する理解・認識を深める。	ケアマネジメントと介護支援専門員をめぐるトピックな課題等を学ぶ。	講義 2 時間
②サービス担当者会議演習	サービス担当者会議の運営方法、職種間の連携方法に習熟する。	複数の職種の参加を得て、模擬サービス担当者会議を行い、自己・相互評価を通して効果的な会議運営方法とチームケアの方法を学ぶ。	演習 3 時間
③介護支援専門員の課題	介護サービスとケアマネジメントの課題を踏まえ、介護支援専門員の基本姿勢を再確認する。	介護保険制度等を巡る諸課題及び介護支援専門員の基本姿勢・役割等についての講義等。	講義 3 時間
④「居宅介護支援」事例研究	自立支援、利用者本位の観点に基づく居宅サービス計画作成の視点・方法を学ぶ。	居宅サービス計画の事例を取り上げ、作成プロセス、具体的なアセスメント手法等について学ぶ。	講義 6 時間
⑤「居宅介護支援」演習	支援困難事例を含む多様なケースを課題分析し、居宅サービス計画の作成に習熟する。	作成した居宅サービス計画を持ち寄り、相互に意見交換しながら課題分析の方法、計画作成のポイント等を学ぶ。	演習 6 時間
⑥「施設介護支援」事例研究	自立支援、利用者本位の観点に基づく施設サービス計画作成の視点・方法を学ぶ。	施設サービス計画のポイント、施設介護における日常的な介護と計画との関連等全体の流れを理解する。	講義 6 時間
⑦「施設介護支援」演習	生活の質の向上及び継続性、在宅復帰の可能性等の施設特有の課題分析と施設サービス計画の作成に習熟する。	作成した施設サービス計画を持ち寄り、相互に意見交換しながら施設サービス計画作成のポイントを学ぶ。	演習 6 時間

6. 総 定 員 460 名 (開催会場により定員が異なります)

7. 研修期日・会場

詳細は別添の日程表・地図をご参照ください。

- ◇ E～I の 5 コースより必ず第 2 希望まで選択してください。(施設ご希望の方はこの限りではありません)

8. 受 講 料 10,000 円

- ◇ 京都府収入証紙購入による支払いとなります。詳しくは受講決定通知送付時にお知らせいたします。

9. そ の 他 (続く)

<研修に関する問い合わせ・申込先>

社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階 TEL 075-741-7504 E-Mail: kensyu@kyotocm.jp

(1) 申込について

- ✧ 受講申込書に必要事項をすべて自筆でご記入ください。
- ✧ 介護支援専門員証を A4 サイズの用紙にコピーして添付してください。
- ✧ 社団法人京都府介護支援専門会事務局まで、必ず郵送にてご提出ください。
- ✧ 申込期限は、5月26日(日) [必着]です。FAX での受講申込や書類不備、及び 5 月 27 日 (月) 以降の到着のものは、如何なる理由があっても受付いたしません。
- ✧ 実務経験証明書は、添付の様式を使用することとし、一度ご提出いただいた証明書は今年度限り有効とさせていただきます。
- ✧ 受講申込書が不足する場合は、コピーしてご利用ください。
- ✧ 手話通訳など配慮の必要な事項がある場合は、受講申込書の備考欄に予め記載してください。
- ✧ 虚偽による申込をされた場合、受講は認められません。また、介護保険法第 69 条の 39 の規程に基づき、介護支援専門員の登録を取り消すことがあります。
- ✧ 申込書の記載不備については、受講が認められない場合があります。
- ✧ 日程詳細のコースについて「居宅」「施設」とありますが、どちらを選択されても更新手続きに影響はありません。ただし、「事例研究」に使用する事例は、各コースに則した事例となります。
- ✧ 「仮申込」(平成 25 年 2 月末：京都府実施)では、受講を受付できません。今回の申込書による「本申込」手続きが必須となります。
- ✧ 上記「仮申込」にて受講予定者数を集計したところ、想定数を大幅に下回る人数となりました。よって、第 4 回以降の日程につきましては開催されない可能性があります。ただし、「仮申込」をされていない方もいらっしゃると思われるので、開催決行の判断はやむを得ず直前になることが予想されます。できるだけ、早い時期でのご受講を推奨いたします。

(2) 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡および受講管理、京都府への受講履歴報告等、本研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用させていただきます。申込時にご提出いただいた書類の返却はいたしません。なお、参加者名簿に氏名・事業所名を記載いたします。

(3) 受講の決定について

E コースにつきましては、6月3日(月)頃までに【受講決定通知】または【受講不可通知】を送付する予定です。F・G・H・I コースの決定通知・不可通知につきましては、各コース初日の 1 週間前までに届かなかった場合、下記事務局までご連絡ください。

(4) 昼食について

各自で予めご用意願います。(当会では昼食の斡旋等はいたしません)

(5) 研修の修了証書について

全ての課目を修了した方には、修了証書を交付します。一部課目でも欠席・遅刻・早退があった場合は、修了を認めませんので、ご注意ください。

(6) キャンセルについて

一旦支払われた受講料は、理由の如何に関わらず、一切返金いたしませんのでご了承ください。

(7) ご来場について

ハートピア京都には、駐輪場・駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

(8) 事例研究について

事前に課題の提出をしていただく必要はありません。

以上

<研修に関する問い合わせ・申込先>

社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階 TEL 075-741-7504 E-Mail: kensyu@kyotocm.jp

平成25年度京都府介護支援専門員更新研修(専門研修【課程Ⅱ】) 日程一覧

★第2回募集日程 平成25年5月7日～平成25年5月26日

平成25年5月1日(水)HP掲載

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
E	南部居宅 日曜コース	6月9日(日)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 第4・5会議室	70名
		8月4日(日)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		8月18日(日)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
F	南部居宅	6月11日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	京都テルサ 大会議室	100名
		6月12日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		6月13日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
G	北部居宅	6月17日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	舞鶴勤労者福祉会館 (南田辺)ホール	100名
		6月20日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		6月21日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
H	南部施設	6月24日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	京都テルサ セミナー室	100名
		6月25日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		6月26日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
I	南部居宅	7月1日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		7月3日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		7月4日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

↑↑今回の募集対象はこちら↑↑

★第3回募集日程 平成25年6月1日～平成25年7月1日

平成25年5月31日(金)HP掲載予定

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
J	南部居宅	7月15日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		7月17日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		7月18日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
K	南部居宅	7月23日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		7月25日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		7月26日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
L	北部施設	7月29日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	舞鶴勤労者福祉会館 (南田辺)ホール	100名
		7月30日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		7月31日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
M	南部居宅	8月6日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		8月8日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		8月9日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
N	南部居宅	9月3日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		9月4日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		9月5日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

★第4回募集日程 平成25年7月27日～平成25年8月27日

平成25年7月26日(金)HP掲載予定

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
O	北部居宅	9月10日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	舞鶴勤労者福祉会館 (南田辺)ホール	100名
		9月12日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		9月13日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
P	南部居宅	9月24日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		9月25日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		9月26日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
Q	南部居宅	10月9日(水)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		10月10日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		10月11日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
R	南部居宅	10月14日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		10月15日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		10月16日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
S	南部居宅	10月28日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		10月31日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		11月1日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

一定数に満たない場合は
開催しない場合があります

平成25年度京都府介護支援専門員更新研修(専門研修【課程Ⅱ】)
日程一瞥

★第5回募集日程 平成25年9月28日～平成25年10月28日

平成25年9月27日(金)HP掲載予定

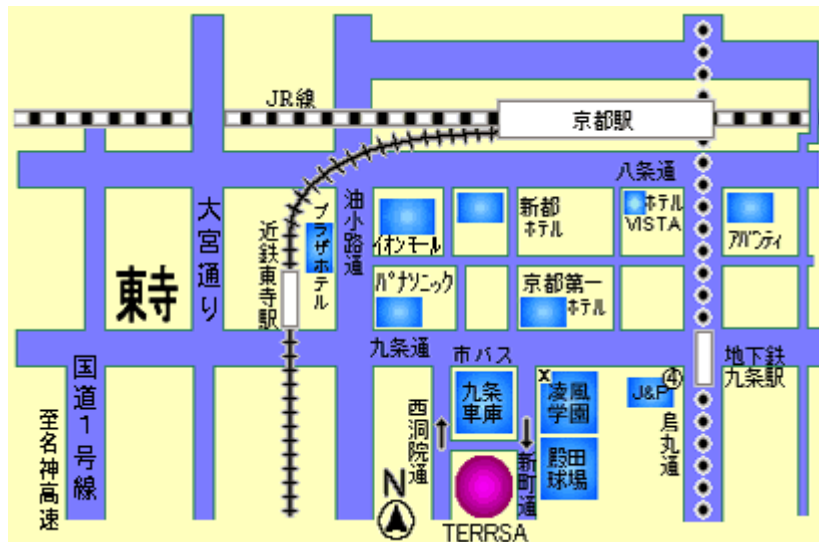
コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
T	南部居宅	11月11日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		11月12日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		11月15日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
U	南部施設	11月25日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		11月28日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		11月29日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
V	南部居宅	12月4日(水)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		12月5日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		12月6日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
W	南部居宅	12月18日(水)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		12月19日(木)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		12月20日(金)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

★第6回募集日程 平成25年12月6日～平成26年1月6日

平成25年12月5日(木)HP掲載予定

コース	詳細	月 日	時 間	科 目	研修会場	定員
X	南部居宅	1月20日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		1月21日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		1月22日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
Y	南部居宅	1月27日(月)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		1月28日(火)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		1月29日(水)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
Z	南部居宅	2月6日(木)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		2月10日(月)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		2月11日(火)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		
AA	南部居宅	2月18日(火)	10:00～17:00	介護支援専門員の課題・サービス担当者会議演習(6時間)	ハートピア京都 大会議室	90名
		2月19日(水)	10:00～18:00	特別講義・事例研究(7時間)		
		2月20日(木)	10:00～18:00	事例研究(7時間)		

京都テルサ



【京都テルサ】

京都市南区東九条下殿田町70

JR京都駅(南北自由通路八条口)より徒歩10分

近鉄「東寺駅」より徒歩5分

地下鉄「九条駅」より徒歩5分

市バス「九条車庫」すぐ

舞鶴勤労者福祉会館(南田辺)



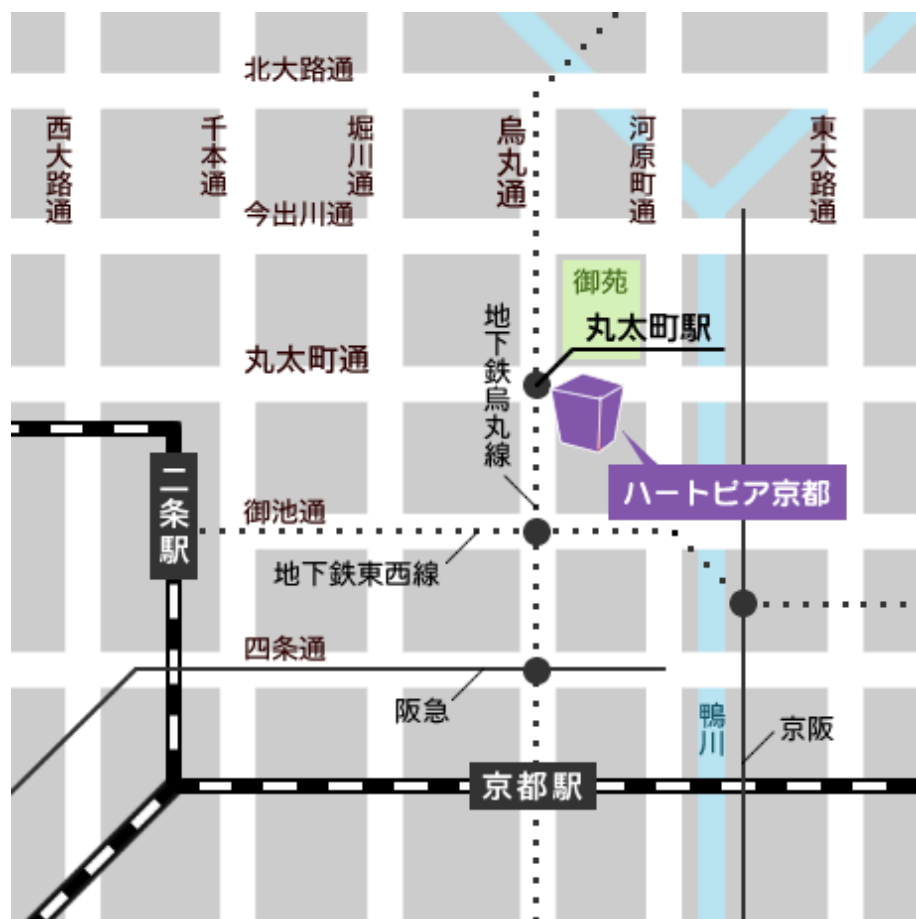
【舞鶴勤労者福祉会館】

舞鶴市南田辺1番地

JR「西舞鶴駅」下車 徒歩10分

バス「本町」下車 徒歩2分

ハートピア京都



※駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【ハートピア京都】

京都市中京区竹屋町通烏丸東入
清水町 375 番地

京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車
5 番出口 (地下鉄連絡通路にて連結)

京都市バス、京都バス、JR バス「烏丸丸太町」バス停下車 烏丸通り沿い南へ

＜第二回募集日程申込用＞

平成 25 年度京都府介護支援専門員更新研修（課程Ⅱ）受講申込書
 全ての項目に自筆で記入をお願いいたします。（ゴム印は使用しないで下さい）
 ※必須項目

ふ り が な							
申込者氏名							
生年月日	昭和・平成		年		月		日
介護支援専門員番号							
基礎資格							

※必須項目

自宅〒	〒 ー	
自宅住所		
自宅 TEL	()	
自宅 FAX	()	

※必須項目（非現任の方は必要ありません。ただし、上記の自宅 TEL の横に携帯番号をご記入ください。）

事業所名称		
事業所〒	〒 ー	
事業所所在地		
事業所 TEL	()	
事業所 FAX	()	

※必須項目

第 1 希望コース (E～I のうちいずれか)	
第 2 希望コース (E～I のうちいずれか)	

(続く)

<第二回募集日程申込用>

平成 25 年度京都府介護支援専門員更新研修（課程Ⅱ）受講申込書

※必須項目

介護支援専門員としての勤務状況（○印を記入）	実務に従事している ・ 従事していない
介護支援専門員としての実務経験総年数	約 年 ヶ月
介護支援専門員証の有効期間満了日	平成 年 月 日

↓ 25 年度の主任介護支援専門員研修を受講する予定がありますか？

受講する ・ しない

↓ 身体障害等による特別配慮が必要な方はその旨を記入してください。

備考	
----	--

※事前に京都府高齢者支援課へ提出された仮申込と同じ希望になる
とは限りませんのでご了承ください。

※提出前に再度確認をしてください。

↓チェックを記入

- ☐ <申込書 1/2> と <申込書 2/2>（計 2 枚）に記入漏れはありませんか？
- ☐ 介護支援専門員証（A4 紙に印刷）は添付しましたか？
- ☐ この申込書は第二回募集日程用です。間違いはありませんか？
- ☐ 必要分の実務経験証明書は添付しましたか？

以上

平成25年度介護支援専門員専門研修・実務経験者更新研修(課程Ⅱ)
実務経験証明書

平成 年 月 日作成

社団法人 京都府介護支援専門員会 会長 様

法人名
事業所名
事業所所在地

法人代表者の職と氏名
(作成・担当者氏名
(作成・担当者連絡先 TEL

印

当法人・当事業所における、下記の者の実務経験は、以下のとおりであることを証明します。

①氏 名		②生年月日	昭和・平成 年 月 日生
③現在の氏名			
④住 所			
⑤業務期間 (介護支援専門員として従事したものを記載)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 通算 年 月 (※通算を算定するとき、1ヶ月未満の部分は切り捨てとする)		

■作成の前に必ずお読みください。

- 注1 「③現在の氏名」欄は、現在の氏名が勤務当時の氏名と異なっている場合に記入してください。
注2 「⑤業務期間」欄は、研修申込者が介護支援専門員として業務に従事した直近の期間を記載してください。
注3 介護支援専門員としての実務経験の範囲は、次の事業所又は施設において、介護支援専門員として就労した実務経験です。

①居宅介護支援事業所 ②特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業者 ③小規模多機能型居宅介護、複合型サービス、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護に係る地域密着型サービス事業者 ④介護保険施設 ⑤介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業者 ⑥介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業者 ⑦介護予防支援事業者
⑧地域包括支援センター

- ※ ただし、これらの事業所又は施設で就労していたとしても、単に要介護認定のための認定調査のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整だけに従事していた等、サービス計画の作成業務を行っていなかった場合は、実務経験としては認められません。
※ 休職(病休・産休・育休)等の期間は実務経験として認められません。
※居宅介護支援事業所の管理者については、実務経験として認められます。

誠に申し訳ございません。
第一回目の募集の際、「常勤専従」の文字が入っておりました。
居宅介護支援事業所管理者の場合、兼務が認められます。
関係各所にはたいへんご迷惑をおかけいたしました。
訂正の上、お詫びいたします。

注4 複数の証明が必要な場合は、コピーして使用してください。

※お電話でお問い合わせの前に、必ずお読みください。

本研修についてよくあるご質問と回答

Q.現任研修の対象者とは？

A. 要綱1ページ項目4.「(3) 現任研修対象者」欄に記載してあります。

この場合の「現任」とは、介護支援専門員として実務に従事していることのみを指すのではなく、(1)(2)に明記された有効期限日より後に、介護支援専門員証の有効期間が満了する方を指します。また、この場合のお申込みには、3年以上の実務経験証明が必要です。

Q.複数の事業所で勤務経験があるのですが、すべての実務経験証明書を提出が必要ですか？

A. 要綱1ページ目、項目4.における(1)、(2)、(3)をまずお読みください。

(1) 更新対象者の方：説明文中に(勤務の長短を問わない)とありますので、現在介護支援専門員としてお勤めの方は、現事業所で直近の証明書を作成依頼してください。

(2) 2回目の更新対象者の方：今お持ちの介護支援専門員証(顔写真を貼付した携行用サイズのもの)の有効期間中の実務経験に係る証明書をご提出ください。それ以前の実務経験につきましては、本研修での実務経験とはみなされません。

(3) 現任対象者：3年間すべての実務経験証明書が必要です。その間、事業所を移っている場合は、3年のうちに含まれる全事業所の証明書の提出が必要となります。

Q 第4回以降の募集日程について“…開催しない場合があります”との記載がありますが？

A. 本年度の更新研修は、定員総数2,500名を想定し、コース設定を行いました。平成25年2月に京都府高齢者支援課が行った「仮申込」への回答では、受講予定者数が定員を大幅に下回っております。

そのため、特に仮申込みが少なかった第4回以降の募集日程(O～AAコース)については、今後、受講申込みが一定数を下回った場合、効率的な研修実施の観点から、開催を中止することとしております。

開催中止の場合は、当会ホームページ等にてお知らせするとともに、当該コースにお申込みいただいた方には、やむを得ずコース移動のお願いをさせていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

また、可能な方は、なるべく第2回、第3回募集日程にてお申込みください。

Q.「仮申込」で出したコースと違うコースで申込みたいのですが？

A. 申込み可能です。京都府高齢者支援課からのご案内にありました通り、「本申込」をしていただかないと、本研修へのお申込みは成立いたしません。指定の書式を使用の上、正しい時期にお申込みください。

Q.実務経験がないのですが？

A. 実務従事者更新研修・専門研修〈課程Ⅱ〉は実務経験がないと受講できません。2回目更新

の方で、今お持ちの介護支援専門員証の有効期間内に実務経験のない方や、今回が初めての更新で、一度も介護支援専門員として勤務されていない方は、「実務未経験者更新研修」を受けていただく必要があります。詳細は今年度の実施団体である、京都府社会福祉協議会 研修課（075-252-6296）へお問い合わせください。

Q. 更新研修・専門研修<課程Ⅰ>はいつごろ開催するのですか？

A. 夏ごろ開催予定です。開催要綱の配付はそれにあわせて行いますので、いましばらくお待ちいただければと存じます。

Q. 非現任・事業所に属していない場合の事業所の記載は必要ですか？

A. 基本的に事業所の個人あてに決定通知・不可通知を送付させていただいておりますので、現在、介護支援専門員としての勤務をされていない方や、所属先のない方につきましては、ご自宅あてに送付させていただきますので、空けておいてください。

Q. 基礎資格の欄には何を書けばよいのですか？

A. 介護支援専門員実務研修受講試験の受験時にお持ちだった資格や実務経験など（例：介護福祉士、相談援助5年）をご記入ください。

以上

平成25年4月版